

# いながわ 情報ポケット

## 募集

### 水道モニター

よりよい水道事業経営をめざし、さまざまな視点からご意見を聞かせていただくモニターを募集します。

**資格** 水道に関心があり、平日の昼間に行う施設見学や研修などに参加できる、町内在住の18歳以上の人  
**活動内容** 施設見学・研修・意見交換など(年間5回程度)  
**モニター期間** 平成22年3月末  
**報酬** なし  
**申込・問合せ** 7月31日までに上下水道課(766-8716)

**国崎クリーンセンター啓発施設の愛称**  
リサイクルに関するさまざまな情報を提供し、楽しみながら環境が学べる体験型学習施設の愛称を募集します。

**賞品** 優秀賞(1人)は表彰状および図書券3,000円分、全応募者の中から抽選で「モニターDSi」3人  
**結果** 9月上旬に本人に通知  
**その他** 他入賞作品に関する一切の権利は、同組合に帰属、採用作品は使用の際に一部補正する場合あり  
**応募方法** ハガキに愛称とその理由・住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、8月31日(消印有効)までに同啓発施設愛称募集係(〒666-0103川西市国崎字小路13) 問合せ同啓発施設(735-7282)

**平成21年度人権問題文芸作品「のじぎく文芸賞」の作品**  
人権の大切さや思いやり、支え合うことの素晴らしさなど、人権文化の進展と人権課題の解決に寄与する内容が描かれた文芸作品を募集します。

**部門** 小説・随想・詩・創作童話 字数制限あり  
**応募資格** 県内在住・在学・在勤の人  
**賞状** 副賞など  
**応募規定** インターネット上を含む未発表・未投稿の作品に限る  
**応募期限** 9月30日  
**申込・問合せ** 県人権啓発協会(078-242-5355)  
**ナイトプログラム「夏の星空観望会」の参加者**  
望遠鏡で月や木星をのぞいてみましょう。

とき 8月2日(日)午後7時~同9時 雨天時は、室内で星の話(小学校高学年以上の人向けの話) ところ 一庫ネイチャセンター 参加費 一人300円(保険代含む)  
**定員** 先着40人(子どものみの参加不可) **講師** 猪名川天体ネットワーク「プレアデス」  
**申込・問合せ** 一庫公園管理事務所(794-4970)  
**長寿犬・長寿猫**  
兵庫県獣医師会阪神支部が長寿犬・長寿猫の表彰を行います。

**対象** 飼育犬15歳以上、飼育猫18歳以上  
**申込・問合せ** ハガキに郵便番号・住所・氏名(フリガナ)・電話番号・動物の種類と名前・7月末時点での動物の年齢を記入し、7月31日必着で、はる動物病院内表彰係(〒666-0025川西市加茂2-5-21・757-0356)

**第2回兵庫県警察官採用選考試験**  
**募集人数** 男性=約155人、女性=約30人、特別選考(武蔵)=約4人  
**募集期間** 8月6日~同25日  
**試験日** 9月20日(日)  
**申込・問合せ** 川西警察署(755-0110)

## お知らせ

### 地域防犯パトロール用の青色回転灯を貸与

町内における犯罪抑止のため、現在、公用車による「青色回転灯」を点灯させたパトロールを実施しています。この活動を地域に広げるため「青色回転灯」を自主防犯活動を行う団体に貸与します。町より委嘱した団体は、警察への証明申請、陸運局などへの届出が必要です。  
**申込・問合せ** コミュニティ課(766-8784)

### 楊津・白金小学校プールの一般開放

とき 8月10日(月)~同26日(水)午前9時~午後4時  
**入場料** 大人300円(町内在住の高校生以上)、子ども120円(町内在住の3歳以上中学生以下)  
**駐車場** 楊津小学校=学校駐車場およびふるさと館横臨時駐車場、白金小学校=ジャスコ臨時駐車場  
**注意事項** 飲食は水分補給のみ可、必ず水泳帽子を着用、3歳未満の遊泳禁止など  
**問合せ** 生涯学習課(767-2323)

### 【公民館講座】


#### 夏休み「親子でサイエンスパーク」参加者募集

とき・内容・講師・持ち物 下表のとおり  
**時間** いずれも午前10時~正午  
**ところ** 生涯学習センター  
**参加費** 無料

とき	内容	講師	持ち物
8月1日(土)	宝石ってどんな石?	新井敬夫さん(理学博士)	筆記用具
8月2日(日)	むしが運ぶ花粉を観察してみよう	堂園いくみさん(理学博士)	帽子・水筒・筆記用具
8月8日(土)	星の砂は何の砂?	新井敬夫さん(理学博士)	筆記用具

### 消費生活相談

**消費生活相談員による相談**  
相談日・場所 月曜日(日生住民センター)、水・金曜日(役場)いずれも午前10時~正午、午後1時~同4時  
**相談内容** 消費生活にかかわる相談  
**連絡先** 消費生活相談コーナー(766-1110)



# 消費生活相談コーナーをご利用ください

**悪質徳商法とは**  
悪質徳商法は、言葉巧みに消費者を勧誘し、高額な商品やサービス売り付け、販売方法を工夫して、消費者を誘う方法も、ダイレクトメールやカタログ、チラシはもちろん、路上で声をかけたり、電話で勧誘したり、家や職場に訪ねてきたりなどさまざまです。

**見知らぬ人が訪ねてきたら**  
もし見知らぬ人が訪ねてきたら、次のことに注意して対応しましょう。  
**まず相手を確認しましょう。**  
「どちら様ですか?」「(会社名・所在地・名前など)」「用件は何ですか?」「(訪問の目的)」「名刺や販売証を見せてもらえますか?」「品物やサービスを求められたら?」「本当に必要な考えましょう。」  
**「必要だと思ったとき、迷ったとき」**  
すぐに契約はせずに、これだけは聞いておきましょう。「全部でいくらかかるんですか?」「(総金額)」「支払いはどうなるんですか?」「(支払方法)」「やめたくなった時、どうしたらいいですか?」「(返品や解約の方法)」「書いたものはないですか?」「(パンフレット・資料など)」

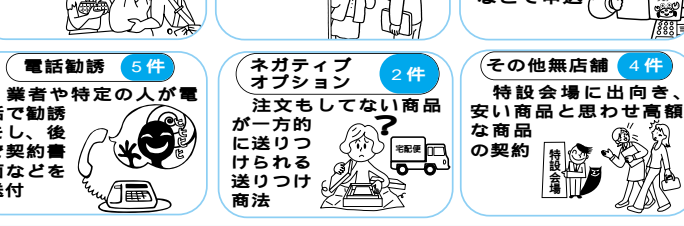
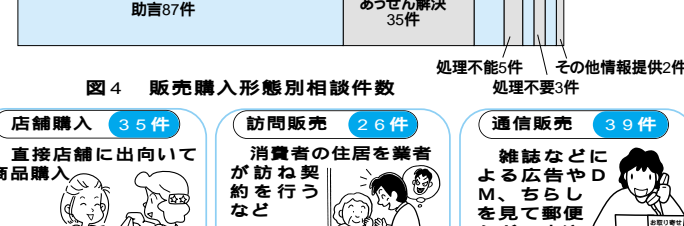
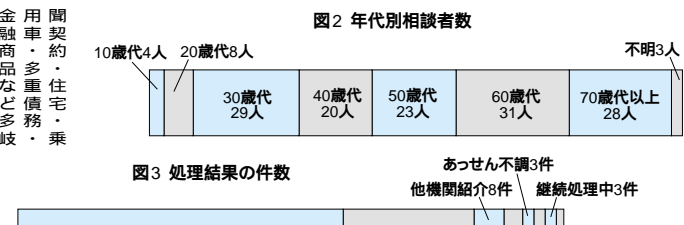
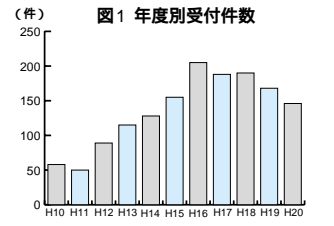
## 悪質商法にご用心 いつでもどこでもあなたを狙っています

**悪質商法**とは、言葉巧みに消費者を勧誘し、高額な商品やサービス売り付け、販売方法を工夫して、消費者を誘う方法も、ダイレクトメールやカタログ、チラシはもちろん、路上で声をかけたり、電話で勧誘したり、家や職場に訪ねてきたりなどさまざまです。

**見知らぬ人が訪ねてきたら**  
もし見知らぬ人が訪ねてきたら、次のことに注意して対応しましょう。  
**まず相手を確認しましょう。**  
「どちら様ですか?」「(会社名・所在地・名前など)」「用件は何ですか?」「(訪問の目的)」「名刺や販売証を見せてもらえますか?」「品物やサービスを求められたら?」「本当に必要な考えましょう。」  
**「必要だと思ったとき、迷ったとき」**  
すぐに契約はせずに、これだけは聞いておきましょう。「全部でいくらかかるんですか?」「(総金額)」「支払いはどうなるんですか?」「(支払方法)」「やめたくなった時、どうしたらいいですか?」「(返品や解約の方法)」「書いたものはないですか?」「(パンフレット・資料など)」

**平成20年度消費生活相談概要がまとまる**  
平成20年度中に消費生活相談コーナーに寄せられた相談件数は146件で、前年比86.9%(22件減)となっており、平成17年度から減少傾向にあります(図1)。これは平成16年度に激増した「利用した覚えのない携帯電話やパソコンなどの情報請求するハガキやメールが届いた」などの不審請求や架空請求などの相談が沈静化したものと考えられます。  
相談者数を年代別で見ると、約40%が60歳以上となっています(図2)。相談

**平成20年度消費生活相談概要がまとまる**  
平成20年度中に消費生活相談コーナーに寄せられた相談件数は146件で、前年比86.9%(22件減)となっており、平成17年度から減少傾向にあります(図1)。これは平成16年度に激増した「利用した覚えのない携帯電話やパソコンなどの情報請求するハガキやメールが届いた」などの不審請求や架空請求などの相談が沈静化したものと考えられます。  
相談者数を年代別で見ると、約40%が60歳以上となっています(図2)。相談



## 契約してしまったら「しまった」と思ったら クーリング・オフ制度の利用を!

クーリング・オフ制度とは、訪問販売などで契約したときに、一定期間(訪問販売なら8日間)無条件で契約を解除できる制度です。必ず書面で通知します。  
訪問販売でリフォームの契約をした場合など、工事が終わっていても契約書面を受け取ってから8日以内であれば契約を解除できます。  
クーリング・オフをすると、契約ははじめからなかったことになり、消費者には一切負担がなく、受け取っていた商品の返還も事業者の負担で行われます。サービスを受けていた場合でも、対価を支払う必要がありません。

**＜ハガキの書き方＞**

**注意** クレジット契約した場合は、信販会社にも通知しましょう。証拠が残るように、簡易書留か特定記録郵便で送るように。ハガキ両面のコピーを取り、郵便局発行の受領証と一緒に保管しましょう。

契約解除通知書  
申込日(または契約日) 年 月 日  
商品名(またはサービス名) 円  
金額 円  
会社名 株式会社  
担当者氏名  
右記日付の契約を解除します。円は至急返金してください

株式会社 代表者様  
住所 電話番号  
契約者氏名

問合せ 消費生活相談コーナー 766-1110

## 長寿医療制度(後期高齢者医療制度)のお知らせ

新しい被保険者証を7月下旬に送付  
被保険者証は毎年8月1日更新です。7月下旬に新しい被保険者証を送付しますので、8月1日からは新しい被保険者証を医療機関へ提示してください。保険料の滞納状況によっては、有効期限が短い保険証を送付します。納付が困難な場合は早めにご相談ください。

や食事代が減額されます。認定証は毎年8月1日更新です。現在、認定証をお持ちで8月以降も対象の人は、新しい認定証を保険証と一緒に送付します。対象になる人で申請をしていない場合は、手続きを行ってください。問い合わせは、健康課(766-8781)へ。

**＜自己負担限度額一覧表＞**

一部負担金	自己負担限度額(月額)	
	個人単位(外来)	世帯単位(入院含む)
現役並み所得者	3割 44,400円	80,100円+(医療費-267,000円)×1% 1
一般	1割 12,000円	44,400円
低所得	1割 8,000円	24,600円
低所得	1割 8,000円	15,000円

1 過去12カ月以内に、すでに3回以上高額療養費が支給されている場合は、44,000円

## 平和を考えよう 平和祈念講演会を開催

世界の恒久平和への願いを新たにするため、戦争体験者の語り部さんによる講演会を開催します。また、平和バス参加者への実施説明会も行いますので、ぜひご参加ください。

とき 7月28日(火)午後6時~同7時30分  
ところ 生涯学習センター  
内容 戦争体験者の語り部さんによる講演会  
講師 西井智恵子さん・釘本尚具さん(いずれも川西市・猪名川町原爆被害者の会)  
問い合わせは、木津総合会館(768-0217)へ。



**松本 昂汰ちゃん** 1歳4カ月(つつじが丘)  
**西山 みのりちゃん** 1歳7カ月(若葉)

**はい！ポーズ**

ここに笑顔のこうた君。歌がとても大好きです。たたくも元気に育ってね。  
父 孝浩・母 瑞子さん

家族をいつも笑顔にしてくれる愛嬌たっぷりのみのり。いつまでも仲のいい姉妹でいてね。  
父 豊・母 多香子さん